報告第２号

令和２年度事業計画について

Ⅰ　基本方針

日本の経済動向は、内閣府の月例経済報告の中で「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるが、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。」とし、世界経済全体の景気の下振れリスクを伴う予測がされています。

人口動向に目を向けると、総務省が行った平成 27 年の国勢調査結果では、調査史上はじめて人口減少が確認され、その後も人口減少が続いています。

また、高齢化の状況は、内閣府の高齢社会白書にて、平成 30 年 10 月 1 日現在で 65 歳以上人口割合が 28.1%、75 歳以上人口割合が 14.2%との公表があり、調査史上はじめて 75 歳以上の人口が 65 歳～74 歳人口（13.9%）を上回る結果となりました。

このように、生産年齢人口が減少し、少子超高齢化が加速度的に進む中、健康で働く意欲のある高齢者が、労働力の担い手となり、経済活動の活性化の役目を担うことは、社会全体で大いに期待されてきています。

そして、シルバー人材センターの担う役割についても、平成 30 年 2 月に閣議決定された「高齢社会対策大綱」の中で、高齢者の健康、意欲、体力等の個人差に応じた多様な働き方が可能な社会環境を整備していく中で、シルバー人材センター事業の推進が掲げられており、重要性が増してきています。

その中で、習志野市シルバー人材センターでは、平成 30 年度に「第二次中期基本計画」（令和元年度～令和 5 年度）を策定し、「会員の拡大」、「就業機会の拡大」、「安全・適正就業の推進」、「運営体制の充実」の 4 つの重点施策を掲げ、社会に求められる期待に応えることを目指すとともに、シルバー人材センターの理念である「自主・自立」「共働・共助」のもと、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに貢献することを目指し、会員・役職員が一丸となって課題に取り組み、センター事業を推進してまいります。

Ⅱ　事業計画

1　会員の拡大

（1）入会促進・退会抑止

・全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」という。）が策定した「第二次会員 100 万人達成計画」の共有化を図り、積極的な取り

組みを推進します。

・定例入会説明会及び出張入会説明会の拡充をはかり、入会の機会を増やしていきます。

・会員同士のコミュニケーションの場を増やす活動の企画、検討を進めるとともに、会員による自主活動を推進し、魅力あるセンターづくりを目指し、退会抑止に取り組みます。

・各種広報媒体等による普及啓発、会員の口コミ活動・リーフレット配布による普及啓発等を積極的に推進します。

・公共施設等へのリーフレットの配架、ポスター掲示、公共機関等の窓口封筒等への広告掲載、ホームページの有効活用、郵便局本局設置の液晶ディスプレイによる広告放映、市民対象の講演会等の開催、イベント等の活動による啓発も推進します。

（2）女性会員の確保

・女性の入会促進のため、女性限定の入会説明会の開催、女性交流会を毎月１回開催し、充実を図ります。

（3）会員の資質向上

・センターの発展と熟成に、会員の資質・技能向上等は不可欠なため、継続的に各種講習会、研修会等の実施を推進します。

（4）高齢会員の対策

・高齢会員がセンター活動を通して社会参加や仲間づくりができるように、就業のあり方、退会抑止等の検討を推進します。

2　就業機会の拡大

（1）就業機会の創出

①就業開拓の推進

・役職員、就業開拓員及び会員が一体となって、事業所訪問等の活動を行い、就業機会の創出・拡大を推進します。

・会員一人ひとりの口コミによるマーケティング活動を推進します。

・地域ニーズや会員の多様な就業ニーズに応えていくため、センターの基本線である請負就業に加えて、シルバー派遣や職業紹介による就業機会の創出・拡大を推進します。

・顧客アンケート調査を実施し、地域ニーズの把握、新たな就業機会の可能性を模索、研究に努めます。

②普及啓発活動の推進

ア　広報媒体の有効活用

・各種広報媒体等による普及啓発、会員のリーフレット配布による普及啓

発等を積極的に推進します。

・公共施設等へのリーフレット配架、公共機関等の窓口封筒、駅前広告スペースの活用、地域新聞への広告掲載、折込チラシ等、多種多様な広告媒体を活用して普及啓発に努めます。

イ ホームページの有効活用

・ホームページを活用し、新しい情報の提供及び情報公開等を推進します。

ウ イベント等の開催、参加

・「市民まつり」「シルバーフェア」「千葉県シルバー人材センターの日（6月8日）」「各種講習会」「市民説明会」「各地区文化祭」「シルバーフェスタ（千葉県シルバー人材センター連合会（以下「県シ連」という。）主催）等の開催、参加を通じて普及啓発活動を推進します。

③ワークシェアリング

・多くの会員が就業できるようにワークシェアリングによる就業を推進します。

④就業相談

・会員が、希望に沿った就業ができるよう、定例の就業相談会を継続します。

（2）受注体制の整備

①地域ニーズ等の把握（再掲）

・顧客アンケート調査を実施し、地域ニーズの把握、新たな就業機会の可能性を模索、研究に努めます。

②受注の多様化への対応

・多様な地域ニーズ等に的確かつ柔軟に対応するため、シルバー派遣や職業紹介の積極的な活用を推進します。

・発注者の利便性向上のため、コンビニ支払いが出来るよう図ります。

（3）独自事業の充実

・会員の持つ豊富な知識や経験を活用し、独自事業の充実を推進します。

・新規独自事業立ち上げを検討し、調査・研究を行っていきます。

（4）研修・講習等の推進

①危機管理

・市民生活の安全・安心に寄与するため、普通救命救急講習会を推進します。

・危機発生時の対応・手段等の再確認等を推進します。

②技能講習等

・会員の意識・技能及び就業の質の向上を図るため、各種講習会等の実施を推奨します。

・県シ連が主催する各種講習会等への受講拡大を推進します。

（5）社会貢献活動の推進

①独自の社会貢献活動

・公益社団法人の目的の一環として、地域の行事への協力や地域に根差した社会貢献活動を推進します。

②地域連携の社会貢献活動

・地域、市役所等が行う地域社会活動への参加を推進します。

・「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10 月）」に基づくボランティア活動の参加者の増加を目指し、新たな取り組みを検討します。

・市民・会員対象のセミナー等を開催し、地域社会との連携・協力関係の強化を推進します。

3　安全・適正就業の推進

（1）安全就業の徹底

①就業基準等の遵守

・安全管理委員会を中心に、「安全就業基準」「安全就業ハンドブック」「交通ルール」等の遵守徹底を推進します。

・事務局だより等を活用し、安全就業に関する情報提供や安全意識の啓発を推進します。

②巡回指導の強化

・安全管理委員会による、就業現場の定期的な巡回指導を強化し、安全意識の徹底と事故防止を推進します。

③安全教育及び安全意識の高揚・啓発

・「安全・適正就業強化月間」「各種会議・講習会」等において、安全管理、健康管理及び交通安全の啓発を推進します。

（2）健康管理の推進

・会員の健康管理に関する意識の高揚を図るとともに、定期的な健康診断の受診と、健康状態の適切な自己管理の奨励を推進します。

・予防活動としての体力づくり、健康増進のための体操・運動等の励行も推進します。

（3）適正就業の徹底

・厚生労働省・全シ協の策定した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を活用し、適正就業・コンプライアンスの徹底を推進します。

4　運営体制の充実等

（1）理事会、委員会、部会等の充実

・課題、先進事例等の調査・研究に取り組み、センターの健全な発展と適正な事業運営を推進します。

①理事会（毎月開催）

②専門部会（随時開催）

・総務部会、事業部会、広報部会

③安全管理委員会（随時開催）

④設立 40 周年記念式典準備委員会（仮称）の設置

・令和 3 年度に設立 40 周年を迎えるにあたり、記念式典等の準備を行います。

（2）地区委員、職群班の充実

・センターの大切な基礎組織として、会員相互の協力関係の強化に努めるとともに、地区活動、職群班活動への積極的な参画を推進します。

①地区委員・地区会議

・地区委員全体会議（年 2 回開催）、地区会議（年 2 回開催）

②職群班

・班長・副班長全体会議（年 2 回開催）

（3）財政基盤の充実

・センター事業の安定運営のため、財政基盤の強化、補助金の確保、事務の効率化等を推進します。

（4）事務局の効率化

・職員の資質向上、職場環境の充実を推進するとともに、事務処理の改善等により、効率化を推進します。

・市役所、社会福祉協議会、ハローワーク等との地域連携を推進します。